

戸籍に関する証明の郵送請求書

1 請求者(または委任を受けた人)について書いてください

令和 年 月 日

住所		
氏名	フリガナ	屋間連絡の取れる電話番号を必ず記入してください TEL: 携帯: 職場:
	生年月日(大正・昭和・平成) 年 月 日	
戸籍に記載されている人との関係 : 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・代理人・その他()		

2 請求する証明について書いてください

本籍地 (番地・番まで必ず書いて下さい)			番地 番		
筆頭者 戸籍の最初に書かれている方	生年月日(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日				
証明書の種類	※最近、戸籍に関する届出をされた方は記入してください。 ()届を()月()日に()役所に届出				
		謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	必要な方の名前	手数料
	戸籍	通	通		1通 450円
	除籍	通	通		1通 750円
	改製原戸籍	通	通		1通 750円
	附票	通	通	戸籍の表示(本籍地・筆頭者)を記載しますか。 <input type="checkbox"/> 記載する <input type="checkbox"/> 記載しない 請求者(代理人からの請求の場合、委任者)から見て、戸籍の附票に記載されている方が本人・配偶者・直系親族ではない場合、記載を必要とする理由について、請求書下欄「請求理由(用途や提出先等)」に詳細にお書きください。 ※請求内容によっては記載できない場合もございますので、ご了承ください。	1通 300円
	身分証明書	通	※身分証明書は本人以外請求不可。代理人の場合は委任状が必要です		1通 300円
	()届の 受理証明書	通	届出日 : 昭和・平成・令和 年 月 日 該当者氏名		1通 350円
その他の証明書 証明書の種類をご記入ください	通	※必要な証明書の内容について詳しく記入してください			

3 請求理由、使用目的について書いてください ※該当するものにチェックし、必要事項を記入してください

戸籍届出用 パスポート用

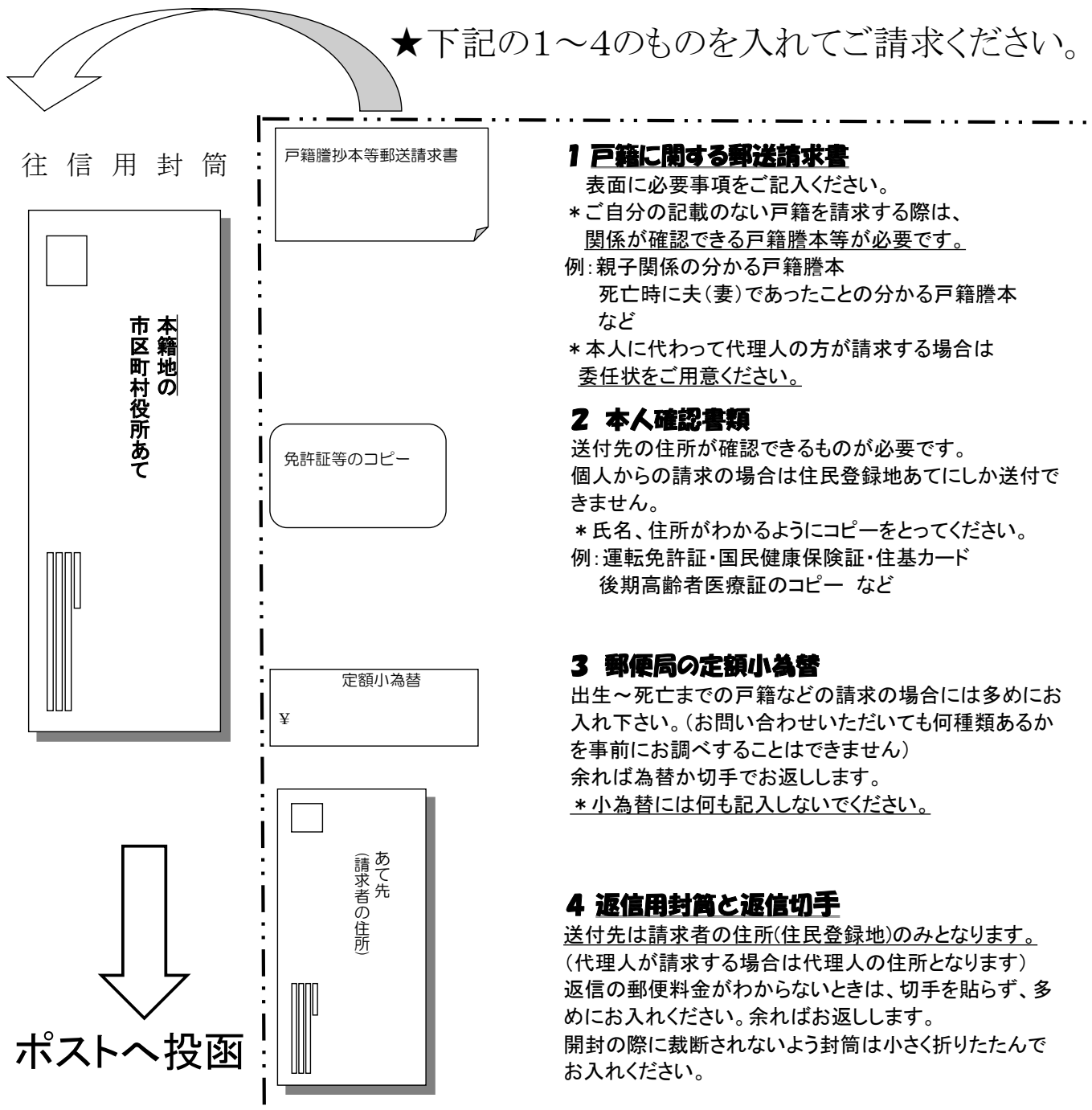
<input type="checkbox"/> 年金用 ※該当箇所に○をつけてください	(厚生・国民・共済・基金・労災)年金の(老齢・障害・遺族)の(裁定・死亡・未支給)の手続きのため()に提出します
-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------

<input type="checkbox"/> 相続用			
亡くなった方の氏名		請求者からみた続柄	夫・妻・子・孫・父母・その他()
生 年 月 日	明治・大正・昭和 平成・令和 年 月 日	死 亡 年 月 日	明治・大正・昭和 平成・令和 年 月 日
必要内容	<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるものを()通		
	<input type="checkbox"/> ()と()の関係の分かる戸籍を()通		
	<input type="checkbox"/> ()の出生 ~ 死亡までの戸籍を()通ずつ		
	<input type="checkbox"/> ()の()~()までの期間の戸籍を()通ずつ		

請求理由 (用途や提出先等)	
-------------------	--

偽りその他不正な手段により戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。裏面の注意事項をお読みください

★下記の1～4のものを入れてご請求ください。



1 戸籍に関する郵送請求書

表面に必要事項をご記入ください。

*ご自分の記載のない戸籍を請求する際は、関係が確認できる戸籍謄本等が必要です。

例: 親子関係の分かる戸籍謄本

死亡時に夫(妻)であったことの分かる戸籍謄本
など

*本人に代わって代理人の方が請求する場合は
委任状をご用意ください。

2 本人確認書類

送付先の住所が確認できるものが必要です。

個人からの請求の場合は住民登録地あてにしか送付できません。

*氏名、住所がわかるようにコピーをとってください。

例: 運転免許証・国民健康保険証・住基カード
後期高齢者医療証のコピー など

3 郵便局の定額小為替

出生～死亡までの戸籍などの請求の場合には多めにお入れ下さい。(お問い合わせいただいても何種類あるかを事前にお調べすることはできません)

余れば為替か切手でお返しします。

*小為替には何も記入しないでください。

4 返信用封筒と返信切手

送付先は請求者の住所(住民登録地)のみとなります。

(代理人が請求する場合は代理人の住所となります)

返信の郵便料金がわからないときは、切手を貼らず、多めにお入れください。余ればお返しします。

開封の際に裁断されないよう封筒は小さく折りたたんでお入れください。

*代理の方が請求される場合は、本人の委任状(自署または記名・押印)と、代理人の本人確認できるもの(運転免許証のコピーなど)が必要です。

*戸籍が手元に届くまでに、往復の郵送日数を合わせて1週間から10日程度かかります。お急ぎの場合は往復の送料ともに速達扱い分加えてご請求ください。

請求する戸籍の本籍地が新宿区の場合は下記までお送りください。

戸籍住民課戸籍係 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

特別出張所 ※どの出張所にも請求できます

四谷 〒160-8581 内藤町87

笹塚 〒162-0833 笹塚町15

榎町 〒162-0042 早稲田町85

若松町 〒162-0056 若松町12-6

大久保 〒169-0072 大久保2-12-7

戸塚 〒169-0075 高田馬場2-18-1

落合第一 〒161-0033 下落合4-6-7

落合第二 〒161-0032 中落合4-17-13

柏木 〒169-0074 北新宿2-3-7

角筈 〒160-0023 西新宿4-33-7